

1. 入院基本料に関する事項

(1) 一般病棟

当病棟では、急性期一般入院料4の届出を行っており、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8：30～夕方17：30	看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内
夕17：00～深夜1：00	看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内
深夜1：00～朝9：00	看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内

(2) 地域包括ケア入院医療管理料1

一般病棟のうち、28床は地域包括ケア入院医療管理料「13：1」の届出を行っております。

なお、時間帯毎の配置は一般病棟の配置に含まれます。

(3) 療養病棟入院基本料1（3病棟）

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（うち看護師が2割以上）と、1日に9人以上の看護補助職員が看護を行っております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8：30～夕方17：30	看護要員1人当たりの受け持ち数は6人以内
夕17：30～深夜1：00	看護要員1人当たりの受け持ち数は15人以内
深夜1：00～朝9：00	看護要員1人当たりの受け持ち数は15人以内

(4) 地域包括ケア病棟入院料 1 (6 病棟)

当病棟では、地域包括ケア病棟入院料「13：1」の届出を行っており、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8：30～夕方17：30	看護職員1人当たりの受け持ち数 は6人以内
夕17：00～深夜1：00	看護職員1人当たりの受け持ち数 は29人以内
深夜1：00～朝9：00	看護職員1人当たりの受け持ち数 は29人以内

(5) 入院基本料加算に関する事項

在宅患者緊急入院診療加算3

診療録管理体制加算3

医師事務作業補助体制加算1・木

難病等特別入院診療加算

超重症児（者）・準超重症児（者）入院診療加算

地域加算7

療養環境加算、重症者等療養環境特別加算1

感染対策向上加算3・連携強化加算・サーバランス強化加算

患者サポート体制充実加算

後発医薬品使用体制加算1

データ提出加算1・口、3・口

入退院支援加算1

認知症ケア加算2

せん妄ハイリスク患者ケア加算

25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）

夜間50：1急性期看護補助体制加算・夜間看護体制加算

看護職員夜間16対1配置加算2・イ

看護職員配置加算

看護補助者配置加算

看護職員夜間配置加算

在宅復帰機能強化加算

療養病棟療養環境加算1

特定感染症入院医療管理加算

特定感染症患者療養環境特別加算

2. 届出事項に関すること

当院は、下記の事項を実施するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨、関東信越厚生局長に届出ている保険医療機関です。

運動器リハビリテーション料Ⅰ

脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ

廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ

呼吸器リハビリテーション料Ⅰ

検体検査管理加算Ⅱ

薬剤管理指導料

CT撮影(16列以上64列未満)

在宅療養支援病院

在宅時医学総合管理料

施設入居時等医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

機能強化加算・医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算

がん性疼痛緩和指導管理料

がん治療連携指導料

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

入院ベースアップ評価料29

一般名処方加算

3. 特定療養費に関するもの

特別の療養環境の提供

当院の一床室及び2床室の入室を希望される場合は、別途室料が必要となります。

	部 屋				料 金 (税込)
1床室	201				1日 7,700円
1床室	212 213 301 316 601				1日 5,500円
1床室	611				1日 3,520円
2床室	203 208 216 217				1日 2,750円
2床室	306 311 317 318 322 323 325 616 617 621 622 623 606				1日 2,200円

なお、1床室又は2床室に入室を希望される方は、
ケースワーカー又はナースステーションにお申し出下さい。

4. 保険外負担に關すること

当院は別紙のものについて保険外負担による徵収を行っております。
(別紙：外来掲示板及び2.3.6 病棟掲示板に掲示)

5. 入院時食事療養に關するもの

(1) 入院時食事療養 1

当院が提供する食事は医師が発行する食事箋に基づき、管理栄養士が当院で献立したもので、医療の一環として必要な栄養量を十分に考慮したものです。

患者様の年齢、病状によって適切な栄養量及び内容の食事を隨時(朝食：8：00、昼食：12：00、夕食18：00)適温で提供しています。

入院時食事療養費・生活療養費の患者様ご負担金額

	生活療養費 (療養病棟の65歳以上)				食事療養費 (左の患者様以外)	
	医療区分1		医療区分2・3			
	食費	居住費	食費	居住費		
現役並み所得者 一般所得者	510円/食		510円/食		510円/食	
低所得者Ⅱ	240円/食	370円 /日	240円/食(90日目まで) 190円/食(91日目以降)	370円 /日	240円/食(90日目まで) 190円/食(91日目以降)	
低所得者Ⅰ	140円/食		110円/食		110円/食	
低所得者Ⅰ (老齢福祉年金受給権者)	110円/食	0円		0円		

※ 難病受給者証をお持ちのかたは、食費 300 円/食、居住費負担負担なし

(2) 特別食加算

当院が提供する特別食は患者の病状等に対応して、医師の発行する食事箋に基づき、栄養士が当院で献立したものです。

(3) 食堂加算

病棟に入院している患者のうち食堂における食事が可能な患者様については、食堂において食事を提供するように努めています。

6. 当院は完全看護ですので、付添看護は必要ございません。